

災害・オウム対策調査特別委員会 報告資料

令和7年12月15日

報告事項件名	頁
1 アレフ（オウム真理教）対策について	2
2 I P D C技術を用いた戸別受信機の試験運用の実施について	4
3 災害時協定の継続の意向調査について	6
4 足立区災害時トイレ確保・管理計画策定に伴うパブリックコメントの実施について	8

(危機管理部)

災害・オウム対策調査特別委員会報告資料

令和7年12月15日

件 名	アレフ（オウム真理教）対策について
所管部課名	危機管理部 危機管理課
内 容	<p>アレフ（オウム真理教）対策について以下のとおり報告する。</p> <p>1 オウム真理教対策関係市区町連絡会（会長 足立区長）による法務大臣・公安調査庁長官への要請行動について</p> <p>(1) 日 時 令和7年12月9日（火）午後5時～5時45分</p> <p>(2) 場 所 法務省及び公安調査庁</p> <p>(3) 出席者 オウム真理教対策関係市区町連絡会加入自治体代表 各オウム真理教対策住民協議会代表 各オウム真理教対策議員連盟代表 足立区議會議長 足立区町会・自治会連合会長</p> <p>(4) 主な要請内容 ア 観察処分の期限撤廃 イ 団体の活動に対する規制強化 ウ 再発防止処分の実効性の確保と処分違反行為への厳正な対処 エ 麻原彰晃こと松本智津夫元死刑囚の遺骨をめぐる問題が大きな社会不安に発展しないよう万全を期すとともに遺骨を保管するための立法措置を講じること</p> <p>2 オウム真理教対策関係市区町連絡会意見交換会について</p> <p>(1) 日 時 令和7年12月9日（火）午後2時～3時</p> <p>(2) 場 所 銀座ブロッサム（中央区銀座2-15-6）</p> <p>(3) 内 容 ア 第1部 市区町連絡会担当者による意見交換 イ 第2部 公安調査庁による現況報告</p> <p>(4) 出席者 市区町連絡会加入自治体代表</p> <p>※ 意見交換会終了後、法務大臣及び公安調査庁長官への要請行動を行った。</p>

3 足立入谷地域オウム真理教（アレフ）対策住民協議会の抗議行動

(1) 日 時

令和7年11月22日（土）午後3時～3時30分

(2) 内 容

足立入谷施設前で抗議文の読み上げ・投函

※ 近隣町会・自治会には、参加の呼びかけは行わず少人数で実施

(3) 参加者

約60名

ア 住民協議会

イ 足立区長

ウ 足立区議会議長

エ 足立区議会オウム真理教対策議員連盟

オ 東京都議会オウム真理教対策議員連盟

カ オウム真理教対策国会議員連盟

キ 足立区町会・自治会連合会長

(4) 今 後

令和8年3月に予定している抗議行動は、近隣町会・自治会に参加の呼びかけを行い、デモ行進と講演会を実施する予定

4 地下鉄サリン事件の風化防止啓発活動

3月に区役所で開催した「地下鉄サリン事件から30年経過に伴うパネル展」で使用したパネルの一部展示を行った。

(1) 実施結果

スーパーベルクス

ア 日 時 令和7年11月4日（火）～28日（金）

イ 場 所 ベルクスモール 足立花畠中央店2階

ウ 主な意見（オンラインアンケートにより聴取）

① 被害に遭われた方々、そのご家族の心情を思うといったまれない。

② 現場に携わった救急隊や医療従事者の方の写真が印象的でした。

エ その他 安全対策のため警備員を配置して実施



災害・オウム対策調査特別委員会報告資料

令和7年12月15日

件 名	I P D C技術を用いた戸別受信機の試験運用の実施について																									
所管部課名	危機管理部 災害対策課																									
	<p>防災無線聞こえ対策の一環として、I P D C技術（※）を用いた戸別受信機の導入を検討しており、その試験運用の実施について報告する。</p> <p>※ 次頁「I P D C技術の概要」を参照</p>																									
内 容	<p>1 試験運用の目的</p> <p>防災行政無線など区からの情報の取得が難しいと考えられる視覚障がい者、聴覚障がい者に対する災害時情報提供方法として、戸別受信機（※）による情報発信の有効性を調査し、導入の必要性を判断することを目的とする。</p> <p>※ 戸別受信機は、防災行政無線の情報が自動的にテレビ画面に文字で表示され、受信機からも音声で発信情報が流れる。</p> <p>2 試験内容について</p> <p>(1) 内容</p> <p>戸別受信機を対象世帯に設置し、一定の訓練放送を実施する。</p> <p>(2) 台数</p> <p>30台</p> <p>(3) 試験運用対象者【予定】（福祉部障がい福祉課と協議済）</p> <p>視覚障がい者、聴覚障がい者を選定</p> <table border="1"><tr><td>1</td><td>視覚障がい</td><td>12世帯</td></tr><tr><td>2</td><td>聴覚障がい</td><td>12世帯</td></tr><tr><td>3</td><td>庁内施設</td><td>6台</td></tr></table> <p>※ 残り6台は区で運用（福祉部1・危機管理部2・区施設3）</p> <p>※ 障がい者団体の協力をいただき対象者を選定する</p> <p>(4) 実証実験費用</p> <table border="1"><thead><tr><th>項目</th><th>数量</th><th>金額（税込）</th></tr></thead><tbody><tr><td>電波利用料及びシステム構築・利用料</td><td>1式</td><td>3,300,000円</td></tr><tr><td>戸別受信機端末費用 (戸別設置費用含む)</td><td>30台</td><td>990,000円 (33,000円/台)</td></tr><tr><td>ネットワーク構築料及び接続回線料</td><td>1式</td><td>330,000円</td></tr><tr><td>合計額</td><td></td><td>4,620,000円</td></tr></tbody></table>		1	視覚障がい	12世帯	2	聴覚障がい	12世帯	3	庁内施設	6台	項目	数量	金額（税込）	電波利用料及びシステム構築・利用料	1式	3,300,000円	戸別受信機端末費用 (戸別設置費用含む)	30台	990,000円 (33,000円/台)	ネットワーク構築料及び接続回線料	1式	330,000円	合計額		4,620,000円
1	視覚障がい	12世帯																								
2	聴覚障がい	12世帯																								
3	庁内施設	6台																								
項目	数量	金額（税込）																								
電波利用料及びシステム構築・利用料	1式	3,300,000円																								
戸別受信機端末費用 (戸別設置費用含む)	30台	990,000円 (33,000円/台)																								
ネットワーク構築料及び接続回線料	1式	330,000円																								
合計額		4,620,000円																								

(5) 想定スケジュールについて（変更の可能性あり）

令和8年1～3月	試験運用
令和8年3月	対象者へアンケートを実施
令和8年4月～	アンケート結果を基に本格導入について検討

(6) 事業者について

ア 事業者名

東京メトロポリタンテレビジョン株式会社

イ 事業者選定理由

上記事業者は、IPDC技術を利用した防災行政無線システムの運用を行う業者であり、東京都を放送対象地域とする県域テレビジョン放送局として、本事業の実施に必要である放送法第2条第15号に規定する地上基幹放送の免許を保有している唯一の事業者であるため。

3 今後について

試験運用のアンケート結果を踏まえ、導入を含めた対応を検討する。

【参考】IPDC技術の概要

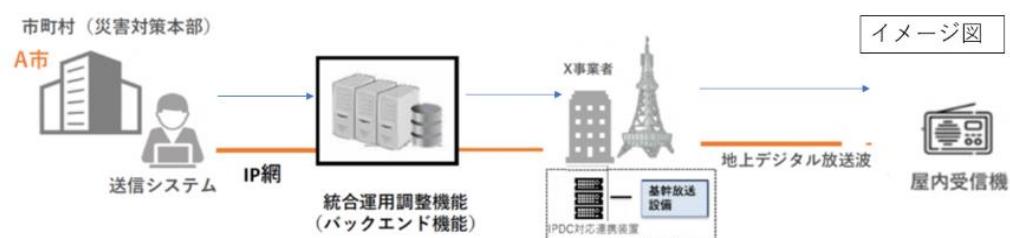
- (1) IPDC技術とは、地上デジタル放送波を利用して、戸別受信機へのデータ送信ができる情報伝達技術である。
- (2) 区から提供したい情報を通信事業者（東京MX）へ送り、通信事業者が地上デジタル放送波を用いて戸別受信機へ情報伝達する。
- (3) 戸別受信機を設置したご家庭では、情報が入ると、自動でテレビ画面に情報が表示され、受信機からは音声も流れる。

メリット

テレビ端子があれば接続可能なため、導入の敷居が低い。音声だけではなく、テレビ画面に文字が表示されるため聴覚障がい者にも伝達可能

デメリット

テレビや戸別受信機を設置している部屋にいなければ、情報の取得ができない。スマートホンの普及に伴い、区からの情報発信方法が多様化している中で、戸別受信機による発信の必要性について検討が必要



災害・オウム対策調査特別委員会報告資料

令和7年12月15日

件 名	災害時協定の継続の意向調査について												
所管部課名	危機管理部 防災戦略課												
	災害発生時における協定の実効性向上のために、府内の協定担当を整理した上で、災害時協定締結先に対して協定内容や担当者の確認を行った。												
	1 調査結果 (1) 確認内容 ア 担当者の明確化を図るための「協定の担当者、所属、連絡先」 イ 協定内容の実効性を担保するための「協定に定める履行内容の対応の可否」 ウ 協定の形骸化を防止するための「協定内容の変更や解除等の意向調査」 ※ 各協定先には協定ごとの内容を記載した確認書を送付 (2) 調査結果 <table border="1"><tr><td>回答有り</td><td>349件</td></tr><tr><td>協定継続</td><td>322件</td></tr><tr><td>一部変更希望</td><td>22件</td></tr><tr><td>廃止希望</td><td>5件</td></tr><tr><td>未回答</td><td>0件</td></tr><tr><td>対象総数（府内調査で判明した数を含む）</td><td>349件</td></tr></table> ※ 一部変更希望の主な理由 対応人員不足、業務の縮小 等 ※ 廃止希望の主な理由 閉業、社内都合による対応不可 等 (3) 調査後の対応 ア 協定締結後に事業者の業態変更などによる変更項目（災害時提供物資の品目など）の協定改定 イ 危機管理部だけでなく協定に関連する所管部との調査内容の共有 ウ 連絡不通、実効性の担保に疑義がある場合は、改めて事業者と協議し協定解除も含めて検討 エ 今回の調査内容を今年度構築したデータベースに反映させ、適正な協定内容の管理に努める。	回答有り	349件	協定継続	322件	一部変更希望	22件	廃止希望	5件	未回答	0件	対象総数（府内調査で判明した数を含む）	349件
回答有り	349件												
協定継続	322件												
一部変更希望	22件												
廃止希望	5件												
未回答	0件												
対象総数（府内調査で判明した数を含む）	349件												
内 容													

2 調査で見えた課題及び取組方針

課題	方針	具体的な取組（案）
訓練に参加する事業者としない事業者の二極化	協定企業数の増加よりも、災害発生時の実効性を含めた質の向上に重点を転換	協定事業者に最低3年に1回の訓練参加を依頼 理由なく参加できない場合は協定解除も視野に入れた対応ルールを策定
事業者への役割説明不足	協定事業者に区の災害対応方針を理解してもらうため情報発信・周知を強化	区および協定事業者の発災時の運用マニュアル作成 協定締結時に事業者の緊急対応体制を確認する 年度当初の調査で休業中（夜間・休日）の連絡先を把握
発災時、関連事業者間での連携手順の未整備	協定内容のカテゴリ内事業者連携を強化し、災害時の実効性を高める	毎年の協定事業者説明会でカテゴリ別のグループワークを実施 カテゴリ内で共通手順・連絡フローを整理

災害・オウム対策調査特別委員会報告資料

令和7年12月15日

件 名	足立区災害時トイレ確保・管理計画策定に伴うパブリックコメントの実施について								
所管部課名	危機管理部 防災戦略課								
内 容	<p>足立区災害時トイレ確保・管理計画の策定を行うため、以下のとおりパブリックコメントを実施する。</p> <p>1 足立区災害時トイレ確保・管理計画について 別紙「概要版（素案）」を参照。</p> <p>2 パブリックコメントの実施について</p> <p>(1) 案件名 足立区災害時トイレ確保・管理計画</p> <p>(2) 意見募集期間 令和8年1月13日（火）～令和8年2月13日（金）</p> <p>(3) 実施予告 ア あだち広報（令和7年12月25日号） イ 区ホームページ ウ SNSなど</p> <p>(4) 案件の公表 ア 区ホームページへの掲載 イ 担当課窓口での閲覧、配布 ウ 防災会議での周知、配布 エ 区民事務所、中央図書館、区政情報課、政策経営課での配布等</p> <p>3 今後のスケジュール（予定）</p> <table border="1"><thead><tr><th>年 月</th><th>概 要</th></tr></thead><tbody><tr><td>令和8年 1月～2月</td><td>パブリックコメント実施</td></tr><tr><td>3月</td><td>災害・オウム対策調査委員会でパブリック コメント結果報告</td></tr><tr><td>3月末</td><td>計画完成</td></tr></tbody></table>	年 月	概 要	令和8年 1月～2月	パブリックコメント実施	3月	災害・オウム対策調査委員会でパブリック コメント結果報告	3月末	計画完成
年 月	概 要								
令和8年 1月～2月	パブリックコメント実施								
3月	災害・オウム対策調査委員会でパブリック コメント結果報告								
3月末	計画完成								